

出資団体等監査及び
指定管理者監査結果報告

平成28年3月

尼崎市監査委員

尼 監 報 告 第 18 号

平 成 28 年 3 月 25 日

様

尼崎市監査委員	今 西 昭 文
同	堀 智 子
同	丸 山 孝 宏
同	長 崎 寛 親

出資団体等監査及び指定管理者監査結果報告

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により監査を行ったので、同条第 9 項の規定によりその結果の報告を提出します。

目 次

<出資団体>

尼崎都市開発株式会社	1
尼崎交通事業振興株式会社	9
アミング開発株式会社	15

<指定管理者>

尼崎市立すこやかプラザ

<特定非営利活動法人 子どものみらい尼崎>	23
-----------------------	----

橘公園、小田南公園、西向島公園、猪名川公園及び魚つり公園の
一部（軟式野球場、多目的広場等）

<パークマネジメント尼崎>	27
---------------	----

<財政援助団体>

尼崎市老人クラブ連合会	35
-------------	----

凡 例

- 1 収支状況及び財政状態等の各表中の金額は、監査対象団体から提出された財務諸表の数値を基に掲載している。
- 2 文中で用いる金額は、原則として万円単位で表示し、表示単位未満は切り捨てた。
- 3 各表中の金額は、原則として千円単位で表示し、表示単位未満は四捨五入したもので、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
△・・・・・・減又はマイナス
－・・・・・・該当数値のないもの

尼崎都市開発株式会社

1 監査の期間

平成 27 年 8 月 3 日から平成 28 年 3 月 2 日まで

2 監査の対象

尼崎都市開発株式会社（以下「株式会社」という。）における執行事務のうち、平成 26 年度（平成 26 年 6 月 1 日から平成 27 年 5 月 31 日まで）の出納その他の事務及び経済環境局の株式会社に係る事務を対象として実施した。

3 株式会社の概要

(1) 設立

株式会社は、尼崎市施行の市街地再開発事業完成後における施設建築物の管理及び運営並びに関連事業を積極的に行うことを目的として、昭和 52 年 6 月 10 日に設立され、その後、平成元年 5 月 1 日に出屋敷支社を設置し、本社を塚口さんさんタウンに、出屋敷支社を出屋敷リベルに置き、それぞれ業務を行っている。

(2) 組織（平成 27 年 5 月末日現在）

代表取締役社長、常務取締役、取締役 4 人、監査役 2 人の役員 8 人のもとに、社員 13 人をもって構成されている。

なお、尼崎市からは 2 人が、取締役（非常勤）及び監査役（非常勤）にそれぞれ就任している。

(3) 事業内容

- ア 市街地の再開発事業により建築される建築物の管理及び運営
- イ 土地、建物及び付帯設備の取得、管理、賃貸及び処分
- ウ 駐車場の管理及び運営
- エ 店舗の販売促進、調査研究
- オ 損害保険の代理業務
- カ 広告代理業務
- キ たばこの自動販売並びに美術工芸品、電気製品、眼鏡及び日用雑貨の販売
- ク 上記に掲げる各業務に付帯する一切の業務

(4) 尼崎市との関係

資本金 2 億 700 万円のうち、尼崎市から 8,280 万円（40.0%）の出資を受けている。

平成 11 年に出屋敷リベルの床取得等のために 2 億円を借り入れており、平成 27 年 5 月末日現在の長期借入金残高合計は 7,880 万円である。

また、平成 26 年度においては、受託事業として阪神出屋敷駅舎屋上駐車場管理業務委託等で 1,175 万円の収入を得ている。更に、塚口さんさんタウン、出屋敷リベル及びアミシング潮江イーストの各駐車場を尼崎市から借り受けて買物客等のために運営するなどしている。

4 業務実績

平成 26 年度の業務実績は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	主 な 事 業 名	金 額	
自 主 事 業	<管理者部門> 塚口さんさんタウン及び出屋敷リベルの管理者業務	74,367	
	<不動産賃貸部門> 不動産の賃貸業務 (対象施設：借受物件含む。) 塚口さんさんタウン 2 番館：7 店舗 塚口さんさんタウン 3 番館：11 店舗 出屋敷リベル：2 店舗 潮江コミュニティ住宅第 2 団地：6 店舗	124,710	
	<駐車場管理運営部門> 来街者用駐車場の管理運営業務 国道 43 号線高架下駐車場の管理運営業務	137,976 (126,421) (11,554)	
	<その他の部門> パスポート申請用印紙等の販売業務 自転車等駐車場の管理運営業務 倉庫の賃貸業務 塚口さんさんタウン 2 番館集会室管理運営業務 損害保険代理店業務等	30,632 (11,058) (9,274) (4,682) ※1 (2,123) (3,495)	
	小 計	367,685	
	受 託 事 業	<駐車場管理運営部門> 阪神出屋敷駅舎屋上駐車場の管理業務	5,813
		<その他の部門> スカイコム塚口維持管理業務 リベル 2 階連絡デッキ維持管理業務	5,938 (5,355) (583)
		小 計	11,751
		合 計	379,436

※1については、受託料はないため、使用料収入を計上している。

5 経営成績

平成26年度の経営成績は、次のとおりである。

比較損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成25年度	対前年度増減
(経常損益の部)			
営業損益の部			
純売上高	379,436	378,563	873
事業収入	303,625	302,799	826
管理手数料収入	74,367	74,367	0
保険手数料収入	1,444	1,397	47
売上総利益	379,436	378,563	873
販売費及び一般管理費	338,038	327,303	10,735
営業利益	41,398	51,260	△ 9,862
営業外損益の部			
営業外収益	4,726	1,270	3,456
受取利息	3	4	△ 1
受取配当金	4	4	0
雑収入	4,719	1,262	3,457
営業外費用	1,726	2,607	△ 881
支払利息	1,726	2,607	△ 881
経常利益	44,398	49,923	△ 5,525
(特別損益の部)			
特別利益	11	-	11
固定資産売却益	11	-	11
特別損失	1,806	1,140	666
固定資産除却損	-	330	△ 330
役員退職慰労引当金繰入額	1,806	810	996
税引前当期純利益	42,603	48,783	△ 6,180
法人税、住民税及び事業税	15,733	9,935	5,798
当期純利益	26,870	38,848	△ 11,978

売上総利益は3億7,943万円で、前年度に比べ87万円(0.2%)微増している。これは主として、事業収入において、賃貸部門が832万円減となったものの、駐車場部門が900万円増となったことによるものである。

販売費及び一般管理費は3億3,803万円で、前年度に比べ1,073万円(3.3%)増加している。これは主として、業務委託料等の管理諸費が924万円増となったことによるものである。

この結果、営業利益は4,139万円で、前年度に比べ986万円(19.2%)減少している。

営業外収益は472万円で、前年度に比べ345万円(272.0%)増加している。これは主として、雑収入において、事業所税の修正申告により341万円の還付を受けたことによるものである。

営業外費用は172万円で、前年度に比べ88万円(33.8%)減少している。

以上の結果、経常利益は4,439万円で、前年度に比べ552万円(11.1%)減少している。

特別利益は1万円で、前年度に比べ皆増となっている。

特別損失は180万円で、前年度に比べ66万円(58.4%)増加している。

この結果、税引前当期純利益は4,260万円で、法人税等を調整した当期純利益は2,687万円となり、前年度に比べ1,197万円(30.8%)減少している。

6 財政状態

平成26年度末現在における財政状態は、次のとおりである。

比較貸借対照表

(単位：千円)

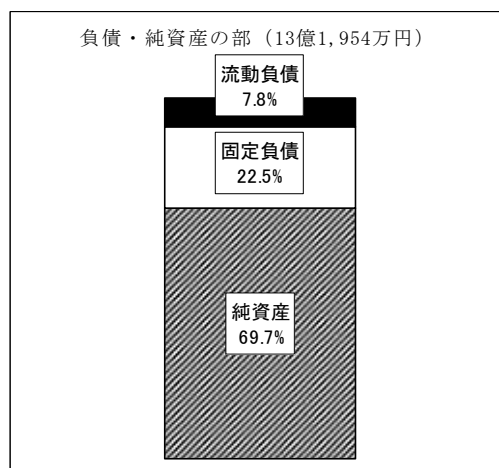
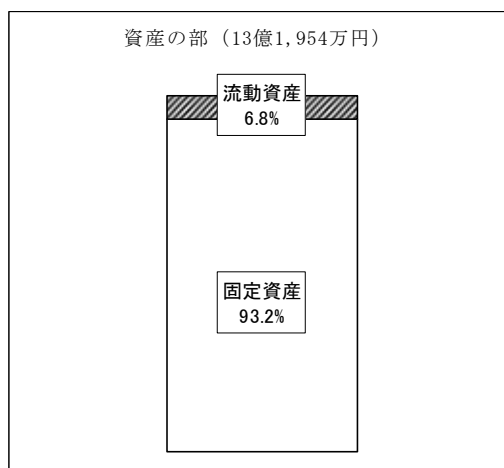
科 目	平成26年度	平成25年度	対前年度増減
(資産の部)			
流動資産	89,891	91,432	△ 1,541
現金・預金	45,445	47,696	△ 2,251
棚卸資産	16,919	14,405	2,514
前払費用	997	3,171	△ 2,174
未収入金	25,356	25,008	348
立替金	1,174	1,151	23
固定資産	1,229,651	1,249,271	△ 19,620
有形固定資産	1,207,244	1,226,927	△ 19,683
建物	305,395	322,208	△ 16,813
構築物	904	993	△ 89
車両・運搬具	15	31	△ 16
工具・器具・備品	144	215	△ 71
土地	895,165	895,165	0
リース資産	5,622	8,315	△ 2,693
無形固定資産	1,302	1,302	0
電話加入権	1,102	1,102	0
ソフトウェア	200	200	0
投資その他の資産	21,105	21,043	62
出資金	910	910	0
関係会社株式	7,000	7,000	0
敷金	10,042	10,042	0
預託金	9	17	△ 8
保険積立金	3,145	3,074	71
資産の部合計	1,319,542	1,340,703	△ 21,161

(負債の部)			
流動負債	102,471	115,314	△ 12,843
1年以内返済長期借入金	26,482	46,409	△ 19,927
未払費用	35,042	36,414	△ 1,372
未払法人税等	11,949	8,037	3,912
未払消費税等	6,025	3,495	2,530
預り金	3,690	3,023	667
前受収益	19,283	17,937	1,346
固定負債	297,706	332,894	△ 35,188
長期借入金	104,635	131,117	△ 26,482
長期預り金	138,142	141,662	△ 3,520
長期未払金	27,727	33,014	△ 5,287
退職給付引当金	17,565	19,269	△ 1,704
役員退職慰労引当金	9,638	7,832	1,806
負債の部合計	400,177	448,208	△ 48,031
(純資産の部)			
株主資本	919,365	892,495	26,870
資本金	207,000	207,000	0
利益剰余金	712,365	685,495	26,870
利益準備金	45,000	45,000	0
その他の利益準備金	667,365	640,495	26,870
別途積立金	250,000	250,000	0
繰越利益剰余金	417,365	390,495	26,870
純資産の部合計	919,365	892,495	26,870
負債・純資産の部合計	1,319,542	1,340,703	△ 21,161

資産総額は、13億1,954万円で、前年度に比べ2,116万円（1.6%）減少している。これは主として、固定資産において、建物が1,681万円、リース資産が269万円減となったことによるものである。

負債総額は、4億17万円で、前年度に比べ4,803万円（10.7%）減少している。これは主として、流動負債において、1年以内返済長期借入金が1,992万円、固定負債において、長期借入金（不動産取得資金等残高）が2,648万円減となったことによるものである。

純資産総額は、9億1,936万円で、前年度に比べ2,687万円（3.0%）増加している。これは、繰越利益剰余金が2,687万円増となったことによるものである。



7 経営分析表

(1) 過去3か年の経営指標は、次のとおりである。

経営指標	平成26年度	平成25年度	平成24年度	算式
売上高経常利益率 (%)	11.7	13.2	10.3	$\frac{\text{経常利益}}{\text{売上高}} \times 100$
総資本回転率 (回)	0.29	0.28	0.27	$\frac{\text{売上高}}{\text{総資本}}$
総資本経常利益率 (%)	3.4	3.7	2.8	$\frac{\text{経常利益}}{\text{総資本}} \times 100$

資産の効率性を示す総資本回転率に変化はないが、前年度に比べ、費用が増加したことにより経常利益が減少したため、売上高経常利益率が悪化しており、それに伴って資産の収益性を示す総資本経常利益率も悪化している。

(2) 過去3か年の財務比率は、次のとおりである。

財務比率	平成26年度	平成25年度	平成24年度	算式
流動比率 (%)	87.7	79.3	70.5	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
自己資本比率 (%)	69.7	66.6	63.6	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100$
固定長期適合率 (%)	101.0	101.9	102.5	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本} + \text{固定負債}} \times 100$

資本構成から企業の安定性をみる自己資本比率は好転しており、短期の支払能力を示す流動比率も好転している。

8 監査の結果

今回の監査の結果、監査対象事務は、おおむね適正に処理されていたが、「要請等を行う事項」については次のとおり取り組まれない。

要請等を行う事項

<株式会社の経営状況等について>

株式会社は、尼崎市施行の市街地再開発事業完成後における施設建築物の管理及び運営並びに関連事業を行う役割を担ってきた。

平成26年度決算は2,687万円の当期純利益となっており、3期連続の黒字となっている。しかし、従前から出屋敷リベルの賃貸部門においては空床が多く、現在の貸付単価で床を全て貸し付けたとしても、賃料収入が固定費を下回る状況にある。更に、株式会社が一部床を保有し、また、各区分所有者より委任を受けて管理業務を行っている塚口さんさんタウン3番館については、民間事業者による建替えが予定されており、建物の管理業務が大幅に縮小し、資金繰りが悪化することが危惧される。

以上のことから、株式会社においては次の点を踏まえ、自立経営に向け社員一丸となって経営改革に取り組まれるよう要請する。

- ・ 出屋敷リベルの賃貸部門においては、黒字化が困難な状況であるため、株式会社の将来負担を極力軽減する方策を検討すること。
- ・ 塚口さんさんタウン3番館については、その建替えに伴う経営環境の大きな変化を踏まえ、中長期的展望を持ち経営する必要があるため、経営計画を策定すること。

また、市においては次の点について要請する。

- ・ 株式会社の厳しい経営の現状及び将来の見通しを踏まえ、株式会社のあり方と市の関与について明確にすること。

尼崎交通事業振興株式会社

1 監査の期間

平成 27 年 8 月 3 日から平成 28 年 3 月 2 日まで

2 監査の対象

尼崎交通事業振興株式会社（以下「株式会社」という。）における執行事務のうち、平成 26 年度の出納その他の事務及び交通局の株式会社に係る事務を対象として実施した。

3 株式会社の概要

(1) 設 立

株式会社は、市バス事業の経営の健全化、乗客サービスの向上など、市バス事業の維持発展に寄与することを目的として、昭和 63 年 4 月 1 日に設立された。

(2) 組 織（平成 27 年 3 月末日現在）

代表取締役社長、専務取締役、取締役 2 人、監査役 2 人のもとに、社員 96 人をもって構成されている。

なお、尼崎市からは、役員に 4 人（非常勤）が就任している。

(3) 事業内容

ア 車両の洗車・清掃業務、乗車券の発売、遺失物の取扱い、案内業務、車両の給油、交通局施設の構内・浴場の清掃業務、交通局建造物・停留所施設等の維持管理業務及び一般乗合旅客自動車運送事業などの受託業務

イ 損害保険代理業務及び自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業務

ウ 広告代理業務

エ 旅行業法に基づく旅行取扱いに関する業務

オ 一般乗合旅客自動車運送事業

カ その他上記に関連する業務及び上記の目的を達成するために必要な業務

(4) 尼崎市との関係

資本金 1,000 万円のうち、尼崎市から 700 万円（70%）の出資を受けている。

また、平成 26 年度においては、受託事業として一般乗合旅客自動車運送の 8 路線の運行で 4 億 9,945 万円、車両の洗車・清掃業務などで 3,730 万円の収入を得ている。

(5) 市バス民営化に伴う主な影響

市バス事業が平成 28 年 3 月 20 日に阪神バス株式会社に譲渡されるが、株式会社の自主乗合事業と受託乗合事業を合わせた事業量について、5 年間はこれまでと同程度を維持することが同社と合意されている。

4 業務実績

平成 26 年度の業務実績は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	主 な 事 業 名	金 額
自 主 事 業	乗合事業（自主路線 70 系統[交通局との共同運行]阪神尼崎からク リーンセンター第 2 工場まで）※1	38,599
	自動販売機代理業務（公共施設等への自動販売機の設置）	547
	損害保険代理業務	367
	小 計	39,513
受 託 事 業	局乗合受託事業（交通局から 8 路線の受託）※2	499,451
	局業務受託事業（交通局からバス車両洗車、市バスサービスセンタ ーなどの業務の受託）	37,304
	小 計	536,755
合 計		576,268

※1 平成 27 年 7 月 1 日から、13-2 系統（阪急塚口から尼崎総合医療センター正門前経
由、阪神尼崎行き）を自主路線として運行している。

※1・2 平成 28 年 3 月 20 日から、自主路線の 70 系統と受託路線の 11 系統を入れ替え、自
主路線は 11 系統と 13-2 系統の 2 路線を運行する。

5 経営成績

平成 26 年度の経営成績は、次のとおりである。

比較損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 26 年度	平成 25 年度	対前年度増減
I 純売上高	576,268	576,899	△ 631
乗合売上高	38,599	39,977	△ 1,378
受託乗合売上高	499,451	498,616	835
受託業務売上高	37,304	37,250	54
その他売上高	913	1,055	△ 142
II 販売費及び一般管理費	536,143	552,277	△ 16,134
営業利益	40,124	24,622	15,502
III 営業外収益	1,234	831	403
受取利息	8	8	△ 0
雑収入	1,226	823	403
経常利益	41,358	25,453	15,905
税引前当期利益	41,358	25,453	15,905
法人税等充当額	15,840	5,797	10,043
法人税等調整額	△ 1,303	3,174	△ 4,477
当期利益	26,821	16,482	10,339

売上高は 5 億 7,626 万円で、前年度に比べ 63 万円 (0.1%) 微減している。これは主として、自主路線の乗合売上高が乗客数の減少により 137 万円減となったことによるものである。

販売費及び一般管理費は 5 億 3,614 万円で、前年度に比べ 1,613 万円 (2.9%) 減少している。これは主として、社員の退職に伴う新規採用による賃金差及び育児休業(無給)取得等により人件費が 702 万円減となったこと及び減価償却費が 860 万円減となったことなどによるものである。

この結果、営業利益は 4,012 万円となり、前年度に比べ 1,550 万円 (63.0%) 増加している。

営業外収益は 123 万円で、前年度に比べ 40 万円 (48.5%) 増加している。

以上の結果、経常利益は 4,135 万円となり、前年度に比べ 1,590 万円 (62.5%) 増加している。

税引前当期利益は 4,135 万円で、法人税等を調整した当期利益は 2,682 万円となり、前年度に比べ 1,033 万円 (62.7%) 増加している。

6 財政状態

平成 26 年度末現在における財政状態は、次のとおりである。

比較貸借対照表

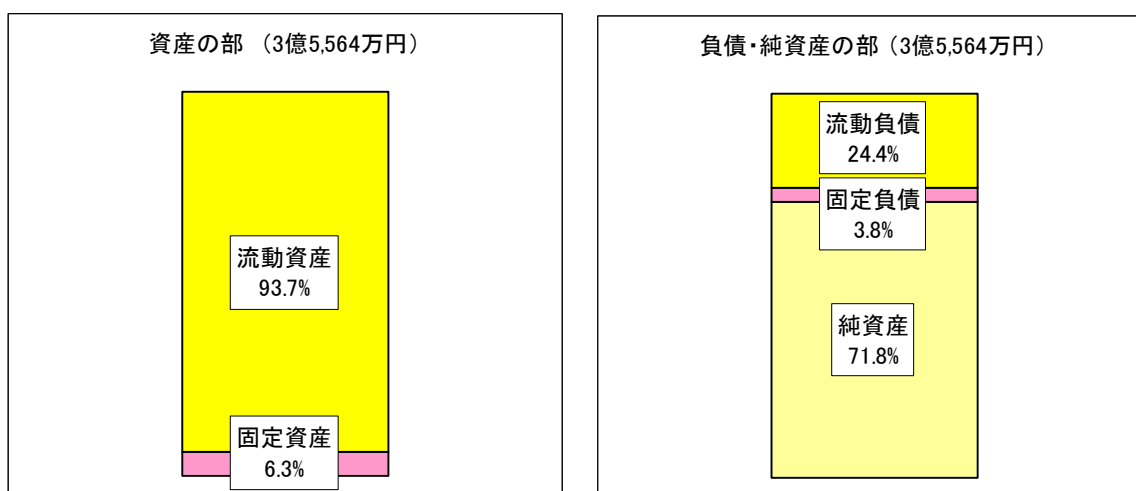
(単位：千円)

科 目	平成 26 年度	平成 25 年度	対前年度増減
資産の部			
I 流動資産	333,374	262,760	70,614
現金及び預金	272,422	162,873	109,549
売掛金	69	77	△ 8
未収入金	51,900	50,617	1,283
短期貸付金	-	40,000	△ 40,000
立替金	1,665	2,111	△ 446
繰延税金資産	7,319	7,081	238
II 固定資産	22,267	36,556	△ 14,289
1 有形固定資産	15,411	31,205	△ 15,794
建物	18	27	△ 9
建物付属設備	1,733	2,095	△ 362
車両運搬具	9,611	22,855	△ 13,244
器具備品	3,964	5,964	△ 2,000
一括償却資産	85	264	△ 179
2 無形固定資産	1,710	1,270	440
電話加入権	374	374	0
ソフトウェア	1,336	896	440
3 投資等	5,147	4,081	1,066
自動車リサイクル預託金	268	268	0
繰延税金資産	4,879	3,813	1,066
資産合計	355,642	299,315	56,327
負債の部			
I 流動負債	86,924	60,231	26,693
未払金	48,330	31,232	17,098
預り金	1,070	1,153	△ 83
源泉預り金	△ 2	△ 114	112
未払法人税等	13,230	4,092	9,138
賞与引当金	20,247	19,793	454
社会保険預り金	4,050	4,075	△ 25
II 固定負債	13,337	10,525	2,812
退職給与引当金	13,337	10,525	2,812
負債合計	100,262	70,757	29,505
純資産の部			
資本金	10,000	10,000	0
繰越利益剰余金	245,380	218,559	26,821
純資産合計	255,380	228,559	26,821
負債・純資産合計	355,642	299,315	56,327

資産合計は、3億5,564万円で、前年度に比べ5,632万円（18.8%）増加している。これは主として、流動資産において、当期利益の計上等により現金及び預金が1億954万円増となったことによるものである。

負債合計は、1億26万円で、前年度に比べ2,950万円（41.7%）増加している。これは主として、流動負債において、未払金が1,709万円、未払法人税等が913万円増となったことによるものである。

純資産合計は、2億5,538万円で、前年度に比べ2,682万円（11.7%）増加している。これは、繰越利益剰余金が2,682万円増加したことによるものである。



7 経営分析表

(1) 過去3か年の経営指標は、次のとおりである。

経営指標	平成26年度	平成25年度	平成24年度	算式
売上高経常利益率 (%)	7.2	4.4	1.9	$\frac{\text{経常利益}}{\text{売上高}} \times 100$
総資本回転率 (回)	1.62	1.93	1.93	$\frac{\text{売上高}}{\text{総資本}}$
総資本経常利益率 (%)	11.6	8.5	3.6	$\frac{\text{経常利益}}{\text{総資本}} \times 100$

前年度に比べ費用が減少したことにより経常利益が増加したため売上高営業利益率が好転し、それに伴い資産の収益性を示す総資本経常利益率も好転している。効率性を示す総資本回転率は、繰越利益剰余金が増となったこと等により総資本が増したため悪化している。

(2) 過去3か年の財務比率は、次のとおりである。

財務比率	平成26年度	平成25年度	平成24年度	算式
流動比率 (%)	383.5	436.3	370.3	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
自己資本比率 (%)	71.8	76.4	72.0	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100$
固定長期適合率 (%)	8.3	15.3	24.6	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本} + \text{固定負債}} \times 100$

資本構成から企業の安定性をみる自己資本比率及び短期の支払能力を示す流動比率は未払金等の流動負債が増となったことにより悪化しているが、固定長期適合率は減価償却が進んだこと及び繰越利益剰余金が増となったことにより好転している。

8 監査の結果

今回の監査の結果、監査対象事務は、おおむね適正に処理されていたが、「要請等を行う事項」については次のとおり取り組まれない。

要請等を行う事項

<株式会社の経営状況及び事業計画の達成について>

株式会社は、市バス事業の経営環境の改善などのため設立され、現在では交通局とともに市民の足としての役割を担っている。

株式会社の経営状況は黒字決算を続けており、平成26年度決算では2億7千万円の現金を有するなど良好な財務状況にあるが、売上の90%以上が市からの一者特命随意契約による受託料収入で成り立っており、市に依存した経営基盤となっている。

そのような中、28年3月に、市の交通事業は阪神バス株式会社に移譲され、株式会社は同社から乗合バス事業を受託することとなる。しかしながら、その受託は5年間しか確約されていない。この大きな転換期を迎えるにあたり、実質的な猶予期間である5年間で、一民間企業として存続できるよう経営体質の改善に取り組む必要がある。また、そのための事業計画を策定しているが、主な手段は人件費の抑制であり、業態の特質を考慮すると、社員のモチベーションを維持できるかが重要な課題となる。

以上のことから、乗合バス事業の受託が約束されている5年の間に、自立経営に向け全社員一丸となって経営改革に取り組まれるよう要請する。

アミング開発株式会社

1 監査の期間

平成 27 年 8 月 3 日から平成 28 年 3 月 2 日まで

2 監査の対象

アミング開発株式会社（以下「株式会社」という。）における執行事務のうち、平成 26 年度の出納その他の事務及び経済環境局の株式会社に係る事務を対象として実施した。

3 株式会社の概要

(1) 設 立

株式会社は、J R 尼崎駅北地区及びその周辺地域において、再開発事業により建設された施設建築物の賃貸及び管理等の業務を行うことを目的として、平成 10 年 4 月 1 日に設立された。

(2) 組 織（平成 27 年 3 月末日現在）

代表取締役社長、代表取締役専務、常務取締役、取締役 5 人、常勤監査役、監査役 2 人の役員 11 人のもとに、社員 7 人をもって構成されている。

なお、尼崎市からは 2 人が、代表取締役社長及び取締役（非常勤）にそれぞれ就任している。

(3) 事業内容

ア 不動産の賃貸、管理、売買及びその仲介

イ 駐車場業

ウ 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務

エ 店舗における商品の販売促進及び調査研究

オ 広告代理業及び宅配便の取次業

カ ア、イに関連する建物等の建設

キ 都市再開発等の事業に関する調査研究及びコンサルティング業務

ク たばこ、清涼飲料水及び宝くじ等の販売

ケ ア～クに付帯又は関連する一切の業務

(4) 尼崎市との関係

資本金 9 億 6,650 万円のうち、尼崎市から 4 億円（41.4%）の出資を受けている。

平成 10 年にアミング潮江 C 棟の住宅 6 戸を 2 億 3,098 万円で割賦購入し、平成 27 年 3 月末日現在の長期未払金等残高は 1 億 1,683 万円である。

更に、平成 26 年度においては、駐車場 374 台分を年額 2,815 万円で借り受けている。

また、受託事業として J R 尼崎駅自由通路及び J R 尼崎駅北駅前広場維持管理業務で 1,602 万円の収入を得ている。

4 業務実績

平成 26 年度の業務実績は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	主 な 事 業 名	金 額
自 主 事 業	<不動産賃貸部門> 不動産の賃貸業務 (対象施設) ウエスト 1 番館：5 店舗 ウエスト 2 番館：1 店舗 プラストいきいき：21 店舗 アミング潮江C棟：6 戸	346,586
	<駐車場事業部門> 駐車場の運営管理業務 (対象施設) ウエスト 1 番館：来街者用 107 台、住宅用 66 台 ウエスト 2 番館：来街者用 219 台 プラスト：来街者用 58 台、住宅用 68 台	116,693
	<代理店業務等部門> 損害保険代理店業務等	6,734
	小 計	470,013
受 託 事 業	<不動産管理部門> 建物総合管理業務 (対象施設) ウエスト 1 番館：住宅 95 戸、店舗 23 店 ウエスト 2 番館：店舗 14 店 プラスト：住宅 158 戸、店舗 40 店 J R 尼崎駅自由通路及び J R 尼崎駅北駅前広場維持管理業務	119,548 (103,528) (16,020)
	小 計	119,548
合 計		589,561

5 経営成績

平成 26 年度の経営成績は、次のとおりである。

比較損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 26 年度	平成 25 年度	対前年度増減
I 売上高	589,561	594,328	△ 4,767
賃料収入	346,585	352,939	△ 6,354
駐車場収入	116,693	118,239	△ 1,546
業務受託収入	119,548	120,238	△ 690
その他収入	6,734	2,911	3,823
II 売上原価	507,090	505,585	1,505
売上総利益	82,470	88,742	△ 6,272
III 販売費及び一般管理費	26,841	26,025	816
営業利益	55,628	62,717	△ 7,089
IV 営業外収益	10,683	13,851	△ 3,168
受取利息	1,016	1,076	△ 60
雑収入	9,667	12,774	△ 3,107
V 営業外費用	63,736	65,633	△ 1,897
支払利息	62,889	65,232	△ 2,343
雑損失	846	400	446
経常利益	2,575	10,935	△ 8,360
税引前当期純利益	2,575	10,935	△ 8,360
法人税、住民税及び事業税	572	1,112	△ 540
当期純利益	2,002	9,822	△ 7,820

売上高は 5 億 8,956 万円で、前年度に比べ 476 万円 (0.8%) 微減している。これは、保険代理店収入の増加により、その他の収入が 382 万円増となったものの、賃料収入が 635 万円、駐車場収入が 154 万円、業務受託収入が 69 万円減となったことによるものである。

売上原価は 5 億 709 万円で、前年度に比べ 150 万円 (0.3%) 微増している。これは主として、管理費が 187 万円、水道料が 44 万円、賃借料が 36 万円減となったものの、減価償却費が 232 万円、雑費が 66 万円、給料が 61 万円増となったことによるものである。

販売費及び一般管理費は 2,684 万円で、前年度に比べ 81 万円 (3.1%) 増加している。これは主として、租税公課が 15 万円、法定福利費が 13 万円減となったものの、貸倒引当金繰入が 75 万円、役員報酬が 22 万円増となったことによるものである。

この結果、営業利益は 5,562 万円となり、前年度に比べ 708 万円 (11.3%) 減少している。

営業外収益は 1,068 万円で、前年度に比べ 316 万円 (22.9%) 減少している。

営業外費用は 6,373 万円で、前年度に比べ 189 万円 (2.9%) 減少している。

以上の結果、経常利益は257万円となり、前年度に比べ836万円（76.5%）減少している。
法人税等を調整した当期純利益は200万円となり、前年度に比べ782万円（79.6%）減少している。

6 財政状態

平成26年度末現在における財政状態は、次のとおりである。

比較貸借対照表

(単位：千円)

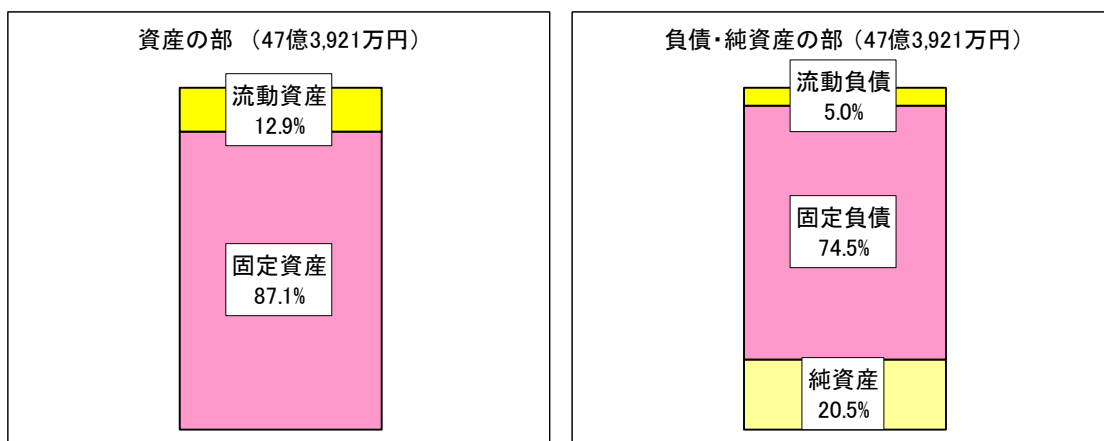
科 目	平成26年度	平成25年度	対前年度増減
資産の部			
I 流動資産	610,185	621,186	△ 11,001
現金及び預金	582,405	588,976	△ 6,571
前払費用	7,389	7,299	90
未収入金	29,181	30,780	△ 1,599
その他流動資産	388	643	△ 255
貸倒引当金	△ 9,179	△ 6,513	△ 2,666
II 固定資産	4,129,027	4,259,708	△ 130,681
1 有形固定資産	4,121,899	4,251,785	△ 129,886
建物	1,940,608	1,989,382	△ 48,774
建物附属設備	208,034	281,317	△ 73,283
構築物	5,712	6,993	△ 1,281
機械及び装置	5,497	8,423	△ 2,926
器具及び備品	87	265	△ 178
土地	1,946,173	1,946,173	0
リース資産	15,785	19,229	△ 3,444
2 無形固定資産	371	426	△ 55
商標権	227	282	△ 55
電話加入権	144	144	0
3 投資その他の資産	6,755	7,497	△ 742
長期前払費用	6,611	7,382	△ 771
その他投資等	143	114	29
資産合計	4,739,212	4,880,895	△ 141,683

負債の部			
I 流動負債	236,233	240,565	△ 4,332
リース債務	3,444	3,444	0
未払金	181,440	194,066	△ 12,626
未払費用	10,517	10,898	△ 381
未払法人税等	1,415	2,040	△ 625
未払消費税等	12,122	3,709	8,413
前受金	25,577	24,658	919
賞与引当金	1,574	1,525	49
その他流動負債	141	221	△ 80
II 固定負債	3,532,797	3,672,151	△ 139,354
リース債務	12,341	15,785	△ 3,444
退職給付引当金	663	642	21
長期未払金	3,158,427	3,299,943	△ 141,516
預り保証金	361,365	355,780	5,585
負債合計	3,769,031	3,912,717	△ 143,686
純資産の部			
I 株主資本	970,181	968,178	2,003
1 資本金	966,500	966,500	0
2 利益剰余金	3,681	1,678	2,003
(1) その他利益剰余金	3,681	1,678	2,003
圧縮積立金	5,731	5,990	△ 259
繰越利益剰余金	△ 2,049	△ 4,312	2,263
純資産合計	970,181	968,178	2,003
負債・純資産合計	4,739,212	4,880,895	△ 141,683

資産総額は、47億3,921万円で、前年度に比べ1億4,168万円(2.9%)減少している。これは主として、流動資産において、現金及び預金が657万円、固定資産において、減価償却等により建物附属設備が7,328万円、建物が4,877万円減となったことによるものである。

負債総額は、37億6,903万円で、前年度に比べ1億4,368万円(3.7%)減少している。これは主として、流動負債において、未払金が1,262万円、固定負債において、長期未払金(不動産購入資金残高)が1億4,151万円減となったことによるものである。

純資産総額は、9億7,018万円で、前年度に比べ200万円(0.2%)微増している。これは主として、繰越利益剰余金が226万円増となったことによるものである。



7 経営分析表

(1) 過去3か年の経営指標は、次のとおりである。

経営指標	平成26年度	平成25年度	平成24年度	算式
売上高経常利益率 (%)	0.4	1.8	1.3	$\frac{\text{経常利益}}{\text{売上高}} \times 100$
総資本回転率 (回)	0.12	0.12	0.12	$\frac{\text{売上高}}{\text{総資本}}$
総資本経常利益率 (%)	0.1	0.2	0.2	$\frac{\text{経常利益}}{\text{総資本}} \times 100$

資産の効率性を示す総資本回転率に変化はないが、前年度に比べ、収益の根幹である賃貸料部門及び駐車場部門の事業収入が減となったことなどにより経常利益が減少し、売上高経常利益率が悪化したことに伴って、資産の収益性を示す総資本経常利益率も悪化した。

(2) 過去3か年の財務比率は、次のとおりである。

財務比率	平成26年度	平成25年度	平成24年度	算式
流動比率 (%)	258.3	258.2	299.6	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
自己資本比率 (%)	20.5	19.8	19.2	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100$
固定長期適合率 (%)	91.7	91.8	91.3	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本} + \text{固定負債}} \times 100$

資本構成から企業の安定性をみる自己資本比率、短期の支払能力を示す流動比率及び固定長期適合率ともおおむね良好に推移している。

8 監査の結果

今回の監査の結果、監査対象事務は、おおむね適正に処理されていたが、「要請等を行う事項」については次のとおり取り組まれない。

要請等を行う事項

<株式会社の経営状況等について>

株式会社は、JR尼崎駅北地区及びその周辺地域において、再開発事業により建設された施設構築物の賃貸及び管理等の業務を行う役割を担ってきた。そのため、株式会社設立当初より、多額の固定資産を取得したことによる割賦償還金、支払利息、管理費及び修繕積立金といった固定費負担が大きい財務体質となっている。

そうしたなか、平成26年度は、収益の根幹である不動産賃貸部門及び駐車場事業部門の事業収入が減となったことで、当期純利益が前年度比79.6%減少した。特に、不動産賃貸部門におけるウエスト1番館・2番館の賃貸業務については、継続的に賃料収入が固定費を下回っていることから赤字が常態化しており、今後、収益が改善することも期待できない。

また、31年度には、開業当初の賃貸借契約の満期を迎え、状況によっては、商業施設のリニューアルなどの対応が必要となり、資金繰りが悪化することが危惧される。

以上のことから、株式会社においては次の点を踏まえ、自立経営に向け社員一丸となって経営改革に取り組まれるよう強く要請する。

- ・ 株式会社の継続・発展のためにも、早期に中長期的な視点に立った経営改善計画を策定すること。

また、市においては次の点について要請する。

- ・ 株式会社の厳しい経営の現状及び将来の見通しを踏まえ、株式会社のあり方と市の関与について明確にすること。

特定非営利活動法人子どものみらい尼崎 (尼崎市立すこやかプラザ)

1 監査の期間

平成 27 年 8 月 3 日から平成 28 年 3 月 2 日まで

2 監査の対象

特定非営利活動法人子どものみらい尼崎（以下「NPO法人」という。）における執行事務のうち、平成 26 年度の公の施設の管理運営（指定管理）に係る出納その他の事務及び子ども青少年局のNPO法人に係る事務を対象として実施した。

3 団体の概要

(1) 設 立

NPO法人は、尼崎地域住民に対して、子育ての孤立化を防ぐための居場所づくり事業や、住民どうしのつながりの中で親だけでなく子どもも自ら学び、考え、選択する学習機会の提供を行うとともに、子どもや親だけでなく地域の人々への支援も通じて、子どもが健やかに育つ、男女共同参画による心豊かな地域社会の形成に寄与することを目的として、平成 20 年 3 月 24 日に設立された。

(2) 組 織（平成 27 年 3 月末日現在）

理事 6 人をもって構成されており、すこやかプラザの管理業務に職員 20 人が当たっている。

(3) 事業内容

ア 活動の種類（特定非営利活動促進法第 2 条別表）

- (ア) 子どもの健全育成を図る活動
- (イ) 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- (ウ) まちづくりの推進を図る活動
- (エ) 前 3 号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

イ 特定非営利活動に係る事業

- (ア) 子育て支援のための居場所づくり事業
- (イ) 子育て支援のための大人の学習・研修事業
- (ウ) 子育て支援のための情報提供事業
- (エ) 子育て支援活動のネットワーク事業

- (オ) 子どもの成長・発達を支援する事業
- (カ) 女性の社会参加を促進する人材育成事業
- (キ) 男性の家事・育児・介護・地域活動を促進する事業
- (ク) 支えあうまちづくりを促進する事業

4 公の施設の管理運営（指定管理）

NPO法人は、平成 21 年 4 月から一般公募により指定管理者として選定され、すこやかプラザの管理運営を行っており、その後、平成 24 年 4 月から引き続き、一般公募によりすこやかプラザの指定管理者となっている。

- ・尼崎市立すこやかプラザの管理に関する基本協定

協定期間 平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

- ・尼崎市立すこやかプラザの管理に関する年度協定

協定年月日 平成 26 年 4 月 1 日

協定期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

管理経費 48,732,000 円

(1) 施設の概要

項 目	概 要
名 称	尼崎市立すこやかプラザ
設置目的	少子・高齢型社会に向けて、市民がお互いに支え合いながら安心して健やかに暮らせる地域社会の形成に資するための施設
所在地・電話番号等	尼崎市七松町 1 丁目 3 番 1-502 号 電話番号 06-6418-3463 FAX 番号 06-6418-3464
規 模	専有部分の床面積 1,170.68 m ² （プラザ部分のみ表示）
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下 1 階地上 27 階建
設 備	多目的ホール、一時預かりルーム、子育て支援ゾーン、ランチスペース、多目的スペース、ロビー、事務室
利用時間	午前 9 時から午後 5 時まで ※ 多目的ホールは午後 9 時まで ※ 一時預かりルームは午前 10 時から午後 3 時まで
休 館 日	水曜日（多目的ホールを除く。）、12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

(2) 実施事業の状況

区 分		実 施 事 業	のべ参加者数
相 談 業 務		子育て相談	231 人
		介護・福祉相談	25 人
各 種 講 座 等	子育て支援事業	指定事業（8事業）	2,475 人
		自主事業（15事業）	3,948 人
	高齢者支援等事業	指定事業（2事業）	1,031 人
		自主事業（5事業）	461 人
	世代間交流事業	指定事業（2事業）	1,588 人
		自主事業（8事業）	890 人

(3) 施設の使用料の状況

(単位：円)

区 分		午前9時～ 午後0時まで	午後1時～ 午後5時まで	午後6時～ 午後9時まで
多目的ホール	A B C	7,400	9,800	11,100
	A B	5,500	7,300	8,200
	B C	5,500	7,300	8,200
	A	1,900	2,500	2,800
	B	3,600	4,800	5,400
	C	1,900	2,500	2,800
一時預かりルーム		乳幼児1人30分につき 350円		

※ 市内に住所を有しない者が利用する場合は、100分の150を乗じた額とする。

(4) 施設の利用状況

(単位：件、人)

区 分		平成26年度		平成25年度		対前年度増減	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数
多目的ホール	A	513	-	552	-	△39	-
	B	541	-	572	-	△31	-
	C	625	-	674	-	△49	-
	計	1,679	37,360	1,798	38,246	△119	△886
	利用率	52.0%	-	55.6%	-	△3.6%	-
一時預かりルーム		-	508	-	283	-	225
子育て支援ゾーン		-	28,022	-	28,531	-	△509
ランチスペース		-	5,769	-	5,328	-	441

※ 多目的ホールの件数は、午前・午後・夜間ごとに1件とし、A、B、C、ABCを利用した場合はそれぞれA、B、Cにカウントしている。

(5) 使用料収入の状況

(単位：円)

	平成 26 年度		平成 25 年度		対前年度増減	
	受入額	還付額	受入額	還付額	受入額	還付額
多目的ホール	4,202,150	29,900	4,073,200	0	128,950	29,900
一時預かりルーム	1,119,825	-	538,300	-	581,525	-
合 計	5,321,975	29,900	4,611,500	0	710,475	29,900

※ 一時預かりルームは、平成 25 年度から事業開始

(6) 管理経費の請求及び収入状況等

管理経費合計金額：48,732,000 円

(単位：円)

請求年月日	収入年月日	収入額	実績報告
26. 4. 1	26. 4. 15	14,619,600	27. 4. 30
26. 6. 26	26. 7. 15	9,746,400	
26. 9. 24	26. 10. 15	14,619,600	
26. 12. 18	27. 1. 15	9,746,400	

(7) 管理経費内訳

(単位：円)

科 目		平成 26 年度	平成 25 年度	対前年度増減
収 入	1 指定管理者管理経費	48,732,000	47,378,000	1,354,000
	2 負担金、寄付	52,040	55,080	△3,040
	収 入 合 計	48,784,040	47,433,080	1,350,960
支 出	1 人 件 費	24,517,575	23,320,498	1,197,077
	2 報 償 費	1,006,380	950,080	56,300
	3 旅 費	8,590	49,110	△40,520
	4 需 用 費	4,378,322	4,964,497	△586,175
	5 備品購入費	211,129	182,613	28,516
	6 役 務 費	2,716,022	2,435,253	280,769
	7 委 託 料	4,107,960	4,185,584	△77,624
	8 使用料及び賃借料	302,253	303,782	△1,529
	9 負 担 金	7,753,920	7,775,840	△21,920
支 出 合 計	45,002,151	44,167,257	834,894	
収 支 差 額		3,781,889	3,265,823	516,066

※ 収支差額が生じても精算しないこととしている。

5 監査の結果

今回の監査の結果、監査対象事務は、おおむね適正に処理されていた。

パークマネジメント尼崎 (橘公園ほか3公園及び魚つり公園の一部)

1 監査の期間

平成27年8月3日から平成28年3月2日まで

2 監査の対象

パークマネジメント尼崎(株式会社日比谷アメニス大阪支店及び株式会社ハウスビルシステムで構成、以下「パークマネジメント」という。)における執行事務のうち、平成26年度の公の施設の管理運営(指定管理)に係る出納その他の事務及び都市整備局のパークマネジメントに係る事務を対象として実施した。

3 団体の概要

(1) 設立

パークマネジメントは、橘公園、小田南公園、西向島公園、猪名川公園、及び魚つり公園の一部の施設(軟式野球場及び多目的運動広場)(以下「橘公園ほか4公園」という。)の指定管理業務について共同して実施することを目的として、平成23年12月9日に結成された。

ア 株式会社日比谷アメニス 大阪支店(共同事業体の代表者)

株式会社日比谷アメニスは、株式会社日比谷花壇(造園土木部)が昭和46年10月1日に株式会社日比谷花壇造園土木を設立し、その後、平成3年に株式会社日比谷アメニスに商号を変更した。

イ 株式会社ハウスビルシステム

株式会社ハウスビルシステムは、建物の総合管理を行うことを目的として、昭和51年9月25日にエスト株式会社として設立され、その後、平成11年に株式会社ハウスビルシステムに商号を変更した。

(2) 組織(平成27年3月末日現在)

株式会社日比谷アメニス大阪支店長が代表者となり、そのもとに、株式会社日比谷アメニスから従業員3人、株式会社ハウスビルシステムから従業員4人の計7人が橘公園ほか4公園の管理運営に当たっている。

ア 株式会社日比谷アメニスの組織

代表取締役、取締役11人、監査役1人のもとに、従業員351人をもって構成されている。

イ 株式会社ハウスビルシステムの組織

代表取締役、取締役2人、監査役1人のもとに、従業員520人をもって構成されている。

(3) 事業内容

ア 株式会社日比谷アメニスの主な事業内容

- ・ 造園土木、一般土木並びに建築工事
- ・ 遊園器具及び体育器具設置工事
- ・ 上記各工事に関連する設計監理、鑑定及び製作販売業務
- ・ 観光施設、スポーツ施設、公園、道路の経営及び受託運営
- ・ 観光施設、スポーツ施設、公園、道路の経営及び受託運営に関するコンサルタント
- ・ 生花、商品の企画、開発、販売及びコンサルタント
- ・ 各種イベントの企画、実施及びコンサルタント
- ・ 広報、プロモーションに関する企画及びコンテンツ製作に関する業務
- ・ 上記に附帯する一切の業務

イ 株式会社ハウズビルシステムの主な事業内容

- ・ 建物、駐車・駐輪場及び各種施設の総合管理
- ・ 警備業
- ・ 各種施設の内外部補修と清掃
- ・ 各種施設の附帯設備及び清掃用具の販売
- ・ 各種施設の運営管理業務
- ・ 各種イベントの企画及び運営並びにコンサルティング業務
- ・ 広告、宣伝の企画及び制作並びにプロモーション業務
- ・ 上記に附帯または関連する事業

4 公の施設の管理運営（指定管理）

パークマネジメントは、平成 24 年 4 月から一般公募により指定管理者として選定され、橘公園ほか 4 公園の管理を行っている。

- ・ 橘公園ほか 4 公園の管理に関する基本協定

協定期間 平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

- ・ 橘公園ほか 4 公園の管理に関する年度協定

協定年月日 平成 26 年 4 月 1 日

協定期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

管理経費 138,938,194 円

(1) 施設の概要

名 称		橘公園	小田南公園
所在地・電話番号		東七松町1丁目1番1号 電話番号 06-6482-3220	杭瀬南新町3丁目15番10号 電話番号 06-6487-3140
規	敷地面積	23,388 m ²	53,240 m ²
	軟式野球場	9,484 m ²	11,000 m ²
	管理棟及びダッグアウト	214 m ² ブロック造	154 m ² 鉄筋コンクリート造
模	夜間照明	24m鉄柱4基 142kw	24m鉄柱4基 126.5kw
	その他	花時計・噴水・広場・便所	駐車場・多目的広場・池・芝生広場・遊戯広場・便所2か所
有料公園施設等利用時間		8時から21時まで	8時から21時まで

名 称		西向島公園	猪名川公園
所在地・電話番号		西向島町91番地 電話番号 06-6412-7145	椎堂1丁目502番地及び豊中市利倉西1丁目94 電話番号 06-6497-5777
規	敷地面積	5,431 m ²	54,840 m ²
	軟式野球場	4,900 m ²	6,000 m ²
	管理棟	3.2 m ² プレハブ造	87 m ² 軽量鉄骨造
模	テニスコート	—	人工芝コート 2面
	その他	便所	駐車場・遊具広場・自由広場・便所4か所
有料公園施設等利用時間		1・2・12月 8時～17時 3月 8時～18時 4・9月 6時～18時 5～8月 6時～19時 10・11月 6時～17時 ※4～11月の土・日・休日は8時～	1・2・10～12月 8時～17時 3・4・9月 8時～18時 5～8月 8時～19時

名 称		魚つり公園
所在地・電話番号		尼崎市平左衛門町66番地 電話番号 06-6417-3000
規	敷地面積	51,712 m ²
	軟式野球場	12,295 m ²
	多目的運動広場	5,400 m ²
模	その他	便所
軟式野球場・多目的運動広場の利用時間		8時から日没

※ いずれの施設も休業日は12月29日から翌年1月3日

(2) 事業内容

項 目	主 な 事 業 内 容
一般園地	
運営管理業務	公園利用案内・受付、要望・苦情への対応、公園利用・イベント・開花情報等の発信による利用促進、園内巡視・利用者指導、野宿生活者対策、拾得物・残置物の処理、管理報告書の作成、公園内行為の許可・使用料の徴収・減免・還付等
施設維持管理・保全業務	植物管理、施設巡視点検、施設小修繕、遊具点検・修繕、電気機械設備の維持保全、給排水施設点検・補修、園路等舗装・修繕、園内・便所清掃、じんかい処理
有料公園施設等	
利用に関する業務	利用許可申請書の受付・許可・取消、使用料の徴収・減免・還付等
施設及び付属施設の維持管理に関する業務	設備機器管理、清掃、保安警備、備品管理、廃棄物処理、駐車場管理（駐車料金収納機器等の管理を含む）、自家用電気工作物保安管理、野球場・テニスコートの整備等
施設を活用した事業の実施	

(3) 施設の使用料の状況

(単位：円)

公園名	区 分	使 用 料	
橋 公 園	軟式野球場	1 時間 2,800 円	
	夜間照明設備	30 分 1,300 円	
小田南公園	軟式野球場	1 時間 2,800 円	
	夜間照明設備	30 分 1,300 円	
	駐車場	大型自動車以外の自動車	1 時間以上 6 時間未満 500 円
			6 時間以上 7 時間未満 600 円
			7 時間以上 8 時間未満 700 円
			8 時間以上 800 円
	大型自動車	1 時間以上 6 時間未満 1,000 円	
		6 時間以上 7 時間未満 1,200 円	
		7 時間以上 8 時間未満 1,400 円	
		8 時間以上 1,600 円	
西向島公園	軟式野球場	1 時間 1,200 円	
猪名川公園	軟式野球場	1 時間 1,200 円	
	テニスコート	1 面 1 時間 400 円	
魚つり公園	軟式野球場	1 時間 2,500 円	

※ 市内に住所を有しない者が使用する場合は、100 分の 150 を乗じた額とする。

(4) 施設の利用状況

(単位：件・人)

公園名	施設	平成 26 年度		平成 25 年度		対前年度増減	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数
橘公園	一般園地		178,447		108,517		69,930
	軟式野球場	803	30,110	678	29,082	125	1,028
小田南公園	一般園地		208,623		211,412		△2,789
	軟式野球場	805	19,088	796	20,979	9	△1,891
	駐車場	12,357		13,308		△951	
西向島公園	一般園地		10,210		9,507		703
	軟式野球場	553	11,608	499	11,763	54	△155
猪名川公園	一般園地		192,830		242,742		△49,912
	軟式野球場	426	8,255	407	7,877	19	378
	テニスコート	3,061	10,976	3,082	10,559	△21	417
魚つり公園	一般園地		25		2		23
	軟式野球場	69	6,130	155	12,863	△86	△6,733
合計		18,074	676,302	18,925	665,303	△851	10,999

※ 小田南公園の駐車場利用件数は有料分のみを計上(無料分 26 年度 22,963 件、25 年度 21,885 件を除く。)

(5) 使用料収入の状況

(単位：円)

公園名	施設	平成 26 年度	平成 25 年度	対前年度増減
橘公園	軟式野球場	7,158,400	7,004,782	153,618
	その他	5,000	3,000	2,000
小田南公園	軟式野球場	8,567,892	7,725,068	842,824
	駐車場	6,421,900	6,646,000	△224,100
	その他	185,940	206,000	△20,060
西向島公園	軟式野球場	1,982,520	1,857,720	124,800
猪名川公園	軟式野球場	1,516,440	1,486,320	30,120
	テニスコート	2,309,240	2,172,800	136,440
	その他	0	1,000	△1,000
魚つり公園	軟式野球場	611,500	1,250,000	△638,500
合計		28,758,832	28,352,690	406,142

(6) 管理経費の請求及び収入状況等

管理経費合計金額：138,938,194円

(単位：円)

請求年月日	収入年月日	収入額	実績報告
26. 7. 17	26. 7. 31	34,734,550	27. 4. 30
26.10. 1	26.10. 31	34,734,548	
26.12. 31	27. 1. 30	34,734,548	
27. 4. 10	27. 4. 30	34,734,548	

(7) 管理経費内訳

(単位：円)

科 目		平成 26 年度	平成 25 年度	対前年度増減
収 入	1 指定管理者管理経費	138,938,194	135,078,800	3,859,394
	2 その他	248,052	271,222	△23,170
	収入合計	139,186,246	135,350,022	3,836,224
支 出	1 人件費	31,423,963	31,561,737	△137,774
	2 事務費	6,385,246	9,581,469	△3,196,223
	3 管理費	62,997,235	65,854,811	△2,857,576
	4 光熱水費	16,599,044	16,743,955	△144,911
	5 事業経費	2,898,913	2,411,301	487,612
	6 その他経費	20,117,281	11,177,000	8,940,281
支出合計		140,421,682	137,330,273	3,091,409
収 支 差 額		△1,235,436	△1,980,251	744,815

※ 収支差額が生じても精算しないこととしている。

5 監査の結果

今回の監査の結果、監査対象事務は、おおむね適正に処理されていたが、「措置を求める事項」については速やかに所要の措置を講じられたい。

措置を求める事項

<使用申請取消しに伴う取扱いについて>

関係規程の整備を十分に行わないまま、次の取扱いを行っていた。

インターネットによる公共施設の予約が可能となったが、野球場等の独占的な予約を避け、利用者が広く使用の機会を得られるよう、使用申請を行った者が10日前までに使用申請の取消しを行わなかった場合、当該使用申請にかかる使用料を納付しなければ、新たな申込みができないこととしている。

また、使用許可を受けた使用者が、10日前までに使用の取消しを行わなかった場合、既に納付

した使用料は還付されないが、照明設備にかかる使用料については、電気代等実費弁償的な要素が強いため還付している。

以上のことから、都市整備局は、業務実態と関係規程の整合を早期に図るよう求める。

<使用料の徴収事務について>

指定管理者であるパークマネジメントは、野球場等の使用料徴収業務を担っている。しかしながら、適正に使用料を徴収していないものや、徴収した使用料を市に納付していないものがあった。

また、都市整備局は、こうした使用料徴収業務の実施状況を、十分に確認せず看過していた。

以上のことから、都市整備局は、公の施設の設置者としての責務を自覚し、指定管理者の施設管理状況を的確に把握し、適切な指導を行うよう求める。

また、指定管理者は、公金を取り扱っていることを十分に認識し、適正に業務を遂行するよう求める。

尼崎市老人クラブ連合会

1 監査の期間

平成 27 年 8 月 3 日から平成 28 年 3 月 2 日まで

2 監査の対象

尼崎市老人クラブ連合会（以下「市老連」という。）における執行事務のうち、平成 26 年度に尼崎市が市老連に交付した助成金（以下「対象助成金」という。）に係る出納その他の事務及び健康福祉局の対象助成金に係る事務を対象として実施した。

3 団体の概要

(1) 設 立

老人クラブ相互の連絡調整をはかり、老人の社会活動を促進するため、老人クラブに対する指導事業及び老人の幅広い社会活動促進のための諸事業を行い、その健全なる発展により、老人の社会的地位向上をはかり、老人の福祉増進に資することを目的として、昭和 39 年 6 月 1 日に設立された。

(2) 事業内容

- ア 単位老人クラブの育成指導に関すること
- イ 社会参加、社会交流、社会奉仕に関すること
- ウ 教養向上活動に関すること
- エ 健康増進活動に関すること
- オ 必要な資料を集め、情報の交換を行うこと
- カ 広報活動
- キ その他、必要と認めること

(3) 所在地

尼崎市東難波町 4 丁目 9 番 25 号 尼崎市立総合老人福祉センター内

4 対象助成金の概要

尼崎市老人クラブ活動等社会活動促進事業運営助成金

(1) 目的

老人クラブ及び市老連が実施する老人の知識及び経験を生かした、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動に対し、運営助成金を交付することにより、老後の生活を豊かなものとするとともに明るい長寿社会づくりに資することを目的としている。

(2) 交付根拠

尼崎市老人クラブ活動等社会活動促進事業運営助成金交付要綱に基づく助成

(3) 対象

ア 老人クラブ連合会活動促進事業（連合会分）

(ア) 交付手続

区 分	交付申請	交付決定	交付請求	補助金交付
老人クラブ連合会活動促進事業 交付額 1,552,220 円	26.10.20	26.10.20	26.10.20	26.10.31

(イ) 収支状況

(単位：円)

区分	科 目	金 額		
		平成 26 年度	平成 25 年度	対前年度増減
収入	老人クラブ連合会活動促進事業	1,552,220	1,617,805	△ 65,585
支出	・地区推進事業・地区強化育成事業	1,035,000	1,039,800	△ 4,800
	・老人週間奉仕活動地区推進事業	441,000	465,986	△ 24,986
	・その他主催事業（パソコン活用研修等）	202,409	248,312	△ 45,903
	精 算 額	1,678,409	1,754,098	△ 75,689
	交 付 額	1,552,220	1,617,805	△ 65,585
	返 還 額	0	0	0

イ 老人クラブ連合会活動促進事業（特別事業）（連合会分）

(ア) 交付手続

区 分	交付申請	交付決定	交付請求	補助金交付
老人クラブ連合会活動促進事業 （特別事業） 交付額 430,000 円	26.11.4	26.11.19	26.11.20	26.12.10

(イ) 収支状況

(単位：円)

区分	科 目	金 額		
		平成 26 年度	平成 25 年度	対前年度増減
収入	老人クラブ連合会活動促進事業 （特別事業）	430,000	430,000	0
支出	総合老人福祉センターまつり			
	・消耗品	177,875	215,924	△ 38,049
	・自転車整理者派遣	30,800	30,800	0
	・通信費	21,741	-	21,741
	精 算 額	230,416	246,724	△ 16,308
	交 付 額	430,000	430,000	0
	返 還 額 (返 還 年 月 日)	199,584 (平成27年5月15日)	183,276 (平成26年5月16日)	16,308

ウ 老人クラブによる健康づくり活動支援事業（連合会分）

(ア) 交付手続

区 分	交付申請	交付決定	交付請求	補助金交付
老人クラブによる健康づくり活動支援事業 交付額 720,000 円	26. 11. 4	26. 11. 19	26. 11. 20	26. 12. 10

(イ) 収支状況

(単位：円)

区分	科 目	金 額		
		平成 26 年度	平成 25 年度	対前年度増減
収入	老人クラブによる健康づくり活動支援事業	720,000	720,000	0
支出	・長寿ふれあい運動会	420,000	420,000	0
	・健康づくり・介護予防支援事業	150,128	242,753	△ 92,625
	精 算 額	570,128	662,753	△ 92,625
	交 付 額	720,000	720,000	0
	返 還 額 (返 還 年 月 日)	149,872 (平成 27 年 5 月 15 日)	57,247 (平成 26 年 5 月 16 日)	92,625

エ 老人クラブ助成事業（老人クラブ分）

(ア) 交付手続

区 分	交付申請	交付決定	交付請求	補助金交付
老人クラブ助成事業 交付額 15,246,000 円	26. 10. 20	26. 10. 20	26. 10. 20	26. 10. 31

(イ) 収支状況

(単位：円)

区分	科 目	金 額		
		平成 26 年度	平成 25 年度	対前年度増減
収入	老人クラブ助成事業	15,246,000	15,540,000	△ 294,000
支出	・社会奉仕活動事業	15,204,000	15,540,000	△ 336,000
	・教養講座開催等事業			
	・健康増進活動事業			
	精 算 額	15,204,000	15,540,000	△ 336,000
	交 付 額	15,246,000	15,540,000	△ 294,000
	返 還 額 (返 還 年 月 日)	42,000 (平成 27 年 5 月 27 日)	0	42,000

オ 老人クラブ活動強化推進事業（老人クラブ分）

(ア) 交付手続

区 分	交付申請	交付決定	交付請求	補助金交付
老人クラブ活動強化推進事業 交付額 17,418,000 円	26.10.20	26.10.20	26.10.20	26.10.31

(イ) 収支状況

(単位：円)

区分	科 目	金 額		
		平成 26 年度	平成 25 年度	対前年度増減
収入	老人クラブ活動強化推進事業	17,418,000	19,536,000	△ 2,118,000
支出	・子育て支援・地域見守り事業 ・健康体操等事業	17,370,000	19,536,000	△ 2,166,000
	精 算 額	17,370,000	19,536,000	△ 2,166,000
	交 付 額	17,418,000	19,536,000	△ 2,118,000
	返 還 額 (返 還 年 月 日)	48,000 (平成27年5月27日)	0	48,000

5 監査の結果

今回の監査の結果、監査対象事務は、適正に処理されていた。